

日本の捕鯨は持続可能で責任あるもの

4月7日付の「捕鯨は再開されるが、難あり。」と題する一面記事は、日本が国際捕鯨委員会（IWC）により定められた基準の下、全ての鯨種の保全を確保する環境に対して責任ある形で、捕鯨を実施することとなる旨指摘した。これを達成すべく、日本は、持続可能な捕鯨へのコミットメントを共有する約半数のIWC加盟国と緊密に協力してきている。従って、「日本対世界」という描写は正確ではない。

日本が30年にわたり追求してきた理想的な選択肢とは、責任ある保全措置を確保するとともに捕鯨産業を促進するというIWCの2つのマנדートに従って、IWC加盟国として持続可能な捕鯨を実施するということであった。

しかし、IWC内の反捕鯨国は、このマנדートを長年にわたり顧みることではなく、持続可能な形であったとしても、捕鯨を恒久的に禁止するという措置を課した。これこそが日本がIWCを脱退した理由であり、最近の世論調査によると3分の2以上の国民がこの決定を支持している。IWC脱退は、特定の政治グループや「右翼的な国家主義」が推し進めたものではない。

重要な点として、日本は、国際法に従って、自国の領海及び排他的経済水域のみで捕鯨活動を行い、捕獲する種の長期的な持続可能性を確保することができる程度の低い水準の捕獲枠を設定する。

大菅岳史

筆者は日本国外務省の外務報道官